

第3章 特別調査結果の概要

(事業所規模1～4人)

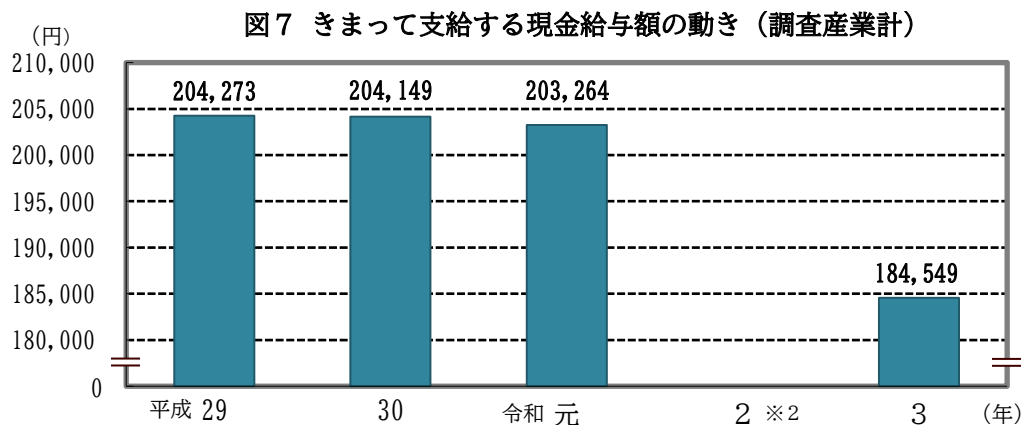
1 賃金

(1) きまって支給する現金給与額

令和3年7月におけるきまって支給する現金給与額は調査産業計が184,549円となった。
男女別にみると、男性が263,981円、女性が134,754円となった。
産業別にきまって支給する現金給与額をみると、「建設業」が267,260円と最も高く、次いで、「サービス業（他に分類されないもの）」、「学術研究，専門・技術サービス業」の順となった。（図7、第15表）

(2) 特別に支払われた現金給与額

令和2年8月1日から令和3年7月31日までの1年間における賞与など特別に支払われた現金給与額は、調査産業計が219,060円となった。
男女別にみると、男性が370,777円、女性が123,161円となった。
産業別に特別に支払われた現金給与額をみると、「学術研究，専門・技術サービス業」479,909円が最も高く、次いで、「サービス業（他に分類されないもの）」、「不動産業，物品賃貸業」の順となった。（図7、第15表）



※1 各年7月末日現在の数値である。

※2 令和2年は特別調査を中止しており、令和2年9月に特別調査の代替措置として実施した「小規模事業所勤労統計調査」の結果によると、きまって支給する現金給与額は209,990円、男性が282,955円、女性が143,778円となった。特別に支払われた現金給与額（勤続1年以上）は299,772円、男性が425,254円、女性が183,238円となった。

第15表 産業別・男女別きまって支給する現金給与額および特別に支払われた現金給与額

産 業	きまって支給する現金給与額				特別に支払われた現金給与額			
	計	男	女	対2年前比	計	男	女	対2年前比
調 査 産 業 計	184,549	263,981	134,754	△ 9.2	219,060	370,777	123,161	△ 26.3
建 設 業	267,260	312,242	177,845	△ 5.7	210,706	285,197	71,204	△ 37.3
製 造 業	185,958	255,246	126,252	△ 19.5	256,175	479,938	65,867	△ 33.8
運 輸 業 , 郵 便 業	X	X	X	X	X	X	X	X
卸 売 業 , 小 売 業	184,784	280,415	120,285	△ 10.6	219,859	436,842	75,841	△ 21.0
金 融 業 , 保 険 業	X	X	X	X	X	X	X	X
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	192,922	208,753	177,265	△ 15.2	275,539	323,550	225,978	△ 30.9
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	234,767	360,236	176,537	1.0	479,909	752,740	352,795	11.2
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	112,323	166,750	100,051	62.2	72,514	196,346	41,137	97.4
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	137,458	194,089	121,989	△ 16.2	63,348	98,045	54,273	△ 43.4
教 育 , 学 習 支 援 業	152,670	233,416	90,154	△ 27.0	144,513	280,231	35,885	△ 53.6
医 療 , 福 祉	163,625	233,840	141,219	△ 1.6	224,242	306,891	199,505	△ 11.9
複 合 サ ー ビ ス 事 業	X	X	X	X	X	X	X	X
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	247,004	277,198	193,129	39.8	375,082	442,733	258,574	86.3

※1 特別に支払われた現金給与額については、勤続1年以上の者を対象に算出している。

2 出勤日数と労働時間

(1) 出勤日数

令和3年7月における出勤日数は調査産業計が18.8日となった。

男女別にみると、男性が20.6日で、女性が17.6日となった。

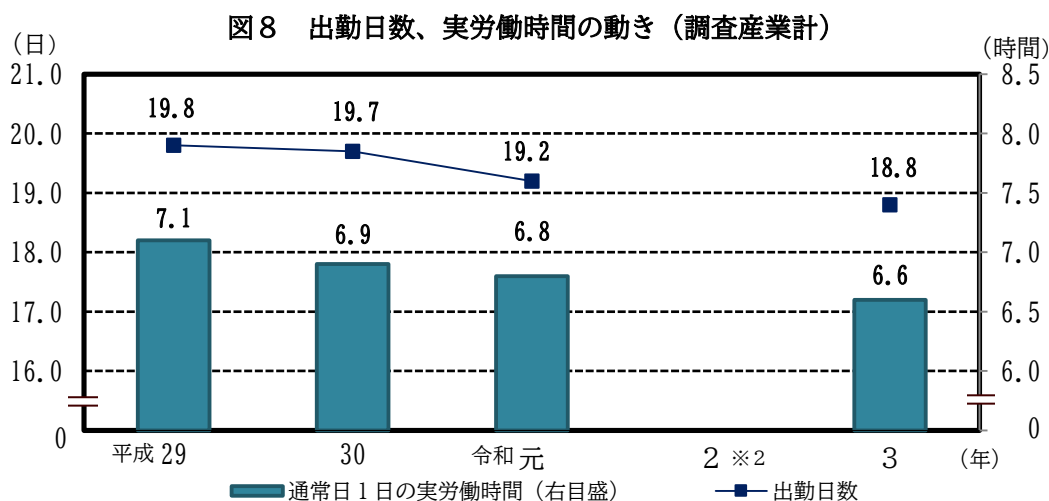
産業別に出勤日数をみると、「建設業」20.4日が最も多く、次いで、「不動産業、物品賃貸業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の順となった。（図8、第16表）

(2) 労働時間

令和3年7月における通常日1日の実労働時間は調査産業計が6.6時間となった。

男女別にみると、男性が7.5時間、女性が6.0時間となった。

産業別の実労働時間をみると、「サービス業（他に分類されないもの）」7.6時間が最も多く、次いで、「建設業」、「学術研究、専門・技術サービス業」の順となった。（図8、第16表）



※1 各年7月の数値である。

※2 令和2年は特別調査を中止しており、令和2年9月に特別調査の代替措置として実施した「小規模事業所勤労統計調査」の結果によると、出勤日数は19.2日、男性が20.2日、女性が18.4日となった。通常日1日の実労働時間は6.9時間、男性が7.6時間、女性が6.3時間となった。

第16表 産業別、男女別出勤日数、実労働時間

産 業	出勤日数				通常日1日の実労働時間			
	計	男	女	対2年前比	計	男	女	対2年前比
	日	日	日	%	時間	時間	時間	%
調 査 産 業 計	18.8	20.6	17.6	△ 2.1	6.6	7.5	6.0	△ 2.9
建 設 業	20.4	21.2	18.8	△ 4.2	7.3	7.8	6.4	0.0
製 造 業	18.6	20.2	17.1	△ 9.7	6.5	7.5	5.6	△ 8.5
運 輸 業 , 郵 便 業	X	X	X	X	X	X	X	X
卸 売 業 , 小 売 業	19.8	22.3	18.1	△ 0.5	6.7	7.7	6.0	△ 5.6
金 融 業 , 保 険 業	X	X	X	X	X	X	X	X
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	20.0	19.9	20.0	5.8	6.5	6.8	6.3	△ 5.8
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	19.3	22.0	18.1	△ 4.0	7.2	8.1	6.8	△ 2.7
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	17.1	17.6	16.9	23.0	5.4	6.7	5.1	10.2
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	18.3	20.9	17.6	△ 6.6	6.3	7.4	6.0	△ 7.4
教 育 , 学 習 支 援 業	13.4	17.8	10.0	△ 16.8	6.2	7.6	5.2	△ 7.5
医 療 , 福 祉	17.6	19.6	16.9	△ 4.9	6.1	7.1	5.8	△ 4.7
複 合 サ ー ビ ス 事 業	X	X	X	X	X	X	X	X
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	19.9	19.9	19.9	5.9	7.6	7.9	7.2	18.8

3 雇用

常用労働者を産業別にみると、「卸売業，小売業」22.0%が最も高く、「生活関連サービス業，娯楽業」11.8%、「建設業」10.4%、「宿泊業，飲食サービス業」、「医療，福祉」10.3%の順となり、この5産業で全体の6割以上を占めている。

また、調査産業計における女性の労働者の占める割合は61.3%となった。（第17表、図9）

第17表 産業別、男女別常用労働者数および構成割合

産 業	計	産業別	対2年前比	男	女	女性労働者
		構成比				割合
	人	%	%	人	人	%
調 査 産 業 計	16,791	100.0	△ 2.1	6,503	10,288	61.3
建 設 業	1,744	10.4	△ 31.5	1,137	607	34.8
製 造 業	1,360	8.1	8.2	625	735	54.0
運 輸 業 ， 郵 便 業	X	X	X	X	X	X
卸 売 業 ， 小 売 業	3,687	22.0	△ 18.5	1,471	2,216	60.1
金 融 業 ， 保 険 業	X	X	X	X	X	X
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	1,283	7.6	85.7	652	631	49.2
学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	1,233	7.3	31.2	392	841	68.2
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	1,724	10.3	6.0	348	1,375	79.8
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	1,983	11.8	48.8	411	1,572	79.3
教 育 ， 学 習 支 援 業	605	3.6	△ 2.3	269	336	55.5
医 療 ， 福 祉	1,733	10.3	39.9	399	1,334	77.0
複 合 サ ー ビ ス 事 業	X	X	X	X	X	X
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	919	5.5	△ 24.7	581	338	36.8

図9 産業別常用労働者数の構成比

